

EV・pHVタウン提案書（様式1）

タイトル	愛知県EV・pHVタウン構想	
提案団体	愛知県	人口：7,387,160人(平成20年6月現在)
担当者名及び連絡先	所属：環境部 大気環境課 地球温暖化対策室 自動車環境グループ 氏名：杉本利幸・岡戸久敏 電話：052-954-6217(ダイヤル) / ファクシミリ：052-955-2029 / メール：ondanka@pref.aichi.lg.jp	
1.全体構想		
1.(1)EV・pHVタウンとしての位置づけ		
<p>「あいちEV・pHV普及ネットワーク」(仮称)を設立し、参加者が連携、協力して事業を推進する。自動車の登録台数が多く、通勤や買物に自動車を利用する率が非常に高いことから、企業の従業員の通勤や営業等でのEV・pHVの利用促進、及び住民の日常生活における買物等への利用促進により、企業や個人ユーザーに対する初期需要を喚起することで、その普及とCO₂の削減が期待できる。</p> <p>充電設備は、家庭や事業所における既存の電源設備の利用を基本としつつ、一般利用も考慮した普通充電設備及び急速充電設備のインフラ整備を円滑に進める。</p> <p>充電設備は充電ポストとして設置し、サインポスト化して住民・事業者への啓発に活用するとともに、「愛・地球博」で導入されたEXPOエコマナーの仕組みを有効活用するなど、多機能化をする。</p> <p>EV・pHVの使用者や充電設備の設置者へのアンケートや聞き取りにより、充電設備の使い勝手や啓発効果等を調査、把握して、ネットワークにフィードバックする。</p>		
1.(2)現状分析		
1.(2)地域特性	愛知県は本州のほぼ中央の太平洋に面して位置し、気候の温暖な地域である。三大都市圏のうちの中京圏の中心県であり、人口は全国第4位の約740万人である。自動車産業を中心に製造品出荷額等は約47兆4000億円(平成19年度)であり、31年連続全国第1位の工業県であり、2位の神奈川県との約2.4倍である。陸上旅客輸送における自動車への依存率は74%であり、東京都(19%)や大阪府(38%)と比較して非常に高い。	
1.(2)自動車の普及状況、CO ₂ の排出実態等	自動車の登録台数は495万台(平成20年3月現在)であり、全国第1位である。三菱自動車工業株式会社技術センター(岡崎市)において開発された電気自動車「iMiEV」が、平成21年度に市場投入され、トヨタ自動車株式会社の県内工場生産されるプラグインハイブリッド自動車が販売される予定である。愛知県のCO ₂ の排出実態は、平成16年度現在、排出総量8,238万t、産業部門4,400万t、民生部門2,030万t、運輸部門1,304万tであって、ここ数年増加傾向にある。特に、自動車からの排出量の伸び率が、全排出量の伸びに比べて大きい。	
1.(2)関係する既存の行政計画の内容	計画の名称及び策定期間	内容
	あいち新世紀自動車環境戦略	・平成22年度を目標年度として、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、騒音に係る環境基準の達成、温室効果ガスの6%削減を実現するため、エコカーの普及を柱とする各種施策を実施する。
	あいち地球温暖化防止戦略	・平成22年度を目標年度として、温室効果ガスの6%削減を実現するため、太陽光発電の100万基普及やエコカーの300万台普及を目標とするなど各種施策を実施する。

1.(3) 普及目標等					
1.(3) 目標	時 期	EV・pHVの普及目標	充電インフラの整備目標	CO2の削減効果	
	短期(2013年前後)	EV・pHVの県内新車販売で2000台	累計100基(自家用除く)	8,000 t	
	中期(2020年前後)	次世代自動車全体で、県内新車販売の2台に1台	累計300基(自家用除く)	412,000 t	
	長期(2050年前後)	次世代自動車全体で、県内新車販売の4台に3台	累計1,000基(自家用除く)	平成16年度比で60%~80%減	
1.(3) 目標の達成についての考え方	<p>短期の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいちEV・pHV普及ネットワーク」(仮称)を設立し、参加市(名古屋市、岡崎市、豊田市、安城市 参加市は今後拡大予定 以下同様)の地域を中心に、まずは企業がEV・pHVを導入し、従業員等による通勤や営業利用により初期普及を図る。 ・参加市の地域を中心に、企業が充電インフラを整備する。 ・参加市の地域の住民を中心に、EV・pHVに対する理解と安心感を醸成し、買物利用等での購入への動機づけをする。 <p>中期の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県的にEV・pHVの普及、充電インフラの整備を進める。 ・企業だけでなく、相当数の住民が、EV・pHVの導入を図る。 ・都市地域だけでなく、中山間地域でも普及を進め、充電インフラの整備を拡充する。 				
	時 期	人口の増減	経済の動向	自動車販売台数	EV・pHVの普及の度
	短期(2013年前後)	約740万人(増減)	経済成長率2%強	27.5万台	累計5,000~10,000台
	中期(2020年前後)	約730万人(やや減)	経済成長率1%強	24万台	登録台数の1/5
	長期(2050年前後)	約670万人(減)	経済成長率1%強	22万台	登録台数の3/4
取組み方針	普及・整備の程度及びその見込みの根拠				
<p>情報を共有し、各参加主体の役割分担のもとに事業を推進するため、電力会社、自動車メーカー、その他の企業、参加市及び県で「あいちEV・pHV普及ネットワーク」(仮称)を設立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク参加者が、各種取組みを積極的に実施する。 ・広く企業(チェーンストア、百貨店等)の理解を得る。 				
<p>初期需要を喚起するため、企業が所有又はリースしたEV・pHVを、従業員が通勤用として利用するとともに、営業用等で活用(事業所駐車場及び自宅で充電を行う。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク参加企業及びそのグループ企業が率先して、EV・pHVの導入を図り、業務用・通勤用として使用する。順次拡大を図る。 ・自動車メーカーはネットワーク参加企業に対し、積極的に自動車の供給をする。補助金利用。 				
<p>充電インフラの整備を図るため、事業者駐車場の他、チェーンストア等で充電設備を整備(充電設備は、可能な限り一般に開放する。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク参加企業は、チェーンストア等に順次拡大し、EV・pHVの導入とともに、一般開放できる充電設備を整備する。 ・補助制度、融資制度を活用し、充電設備を整備する。 				
<p>普及啓発のため、充電設備をサインポスト化するとともに、多機能化を検討(充電ポストに共通ロゴマークを付けるなどして、啓発機能を付加する。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般開放型の充電設備は、普及啓発のためにサインポスト化したものを設置する。 ・ネットワーク参加企業及びそのグループ企業等は、サインポスト化した充電設備を開発・供給する。 				

	<p>普及啓発のため、リーフレット等の作成・配布、EV・pHVの展示・試乗、マスコミへの情報提供 (COP10での使用、愛・地球博記念公園及び参加市でのイベント等を活用する。)</p>	<p>・市町村環境イベント、地域別試乗会、マスコミとの協働キャンペーン等による積極的なPRを図る。 ・イベント等にあたり、マスコミへの情報発信を積極的に行い、周知を図る。</p>
<p>1.(3) フォローアップの方法</p>	<p>事業所、通勤に使用している従業員、その他営業で使用している者等に対して、企業及び集合住宅での充電設備の稼働率や使い勝手を、アンケート調査や聞き取り調査を行って分析する。 サインポスト化した多機能充電設備の設置者(参加企業等)に対して、PR効果を調査する。 参加企業が所有又はリースするEV・pHVを対象に走行実態等を調査し、CO₂の削減効果を推定する。 これらの調査結果をネットワークにフィードバックして、情報及び課題の共有化を図り、課題の解決、新たな取組を推進していく。 EV・pHVの導入台数(普及率)を調査して、進行状況を管理する。また、その状況を分析し、次年度の普及策を検討する。</p>	
<p>1.(4) 自治体の活力の創出等</p>		
<p>EV・pHVといった次世代自動車の生産、普及が拡大することにより、ものづくり県としての活力の増進とともに、全国に先がけて低炭素県を形成する。 平成22年10月に開催される「生物多様性条約第10回締結国会議」(COP10)において、開催地である本県が、産業と環境が好循環する先進性を世界に情報発信する。</p>		

必ず改ページ

2. 取組内容(取組内容の整理にあたっては「1.(3) 目標の達成についての考え方」に記載された取組内容の整理の枠組みを基礎とした柱に沿って取組を分類すること。)			
2.(1) EV・pHVの初期需要の創出に関する事項			
2.(1) 取組方針			
<p>参加市の地域を中心に、EV・pHVに対する、企業及び従業員への周知及び初期普及を図る。 参加市の地域の住民が、EV・pHVへの関心を持ち、安心感を持てるようにする。 参加自治体及び参加企業の率先導入により、EV・pHVの普及への起爆剤とする。 これらの取組により、EV・pHVの普及を促進し、自動車によるCO₂排出量の削減を目指す。</p>			
2.(2) 5年以内に実施する予定の取組に関する事項			
取組の内容・場所	主体・時期	費用負担	普及見込み・フォローアップの方法
(a)「あいちEV・pHV普及ネットワーク」(仮称)を利用して、EV・pHVの普及に向けて、情報交換・共有化を図るとともに、EV・pHVタウンづくりの推進体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・本県、参加市、電力会社、自動車メーカー等の関係者 ・平成21年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県及び関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時実施 ・EV、pHVの所有者だけでなく、広く企業等が参加できる仕組みとする。
(b) 参加企業がEV、pHVを所有又はリースし、従業員に通勤用に貸し出すとともに、営業用でも広く活用(事業所駐車場及び自宅で充電を行う。)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業及びその従業員 ・平成21年度以降 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の企業が参加し一層の普及を促進する。 ・アンケート調査や聞き取り調査を行う。
(c) パークアンドライドでの利用、カーシェアリングやレンタカーへEV、pHVを導入	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場会社、レンタカー会社、参加市 ・平成21年度、モデル的に実施し、以降拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場会社、レンタカー会社、参加市 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入への働きかけを行う。(100~200台) ・企業や従業員、駐車場事業者に対して、アンケート調査や聞き取り調査を行う。
(d) 公用車への率先導入	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び参加市 ・平成21年度以降 	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び参加市 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に導入する。 ・導入状況を調査する。
(e) 経済団体や民間団体(環境パートナーシップ・CLUB(EPOC)等)を活用し、企業等へ導入の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業 ・平成21年度以降 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入状況調査を行う。
2.(1) 課題			
<p>(a) 中部電力株式会社、トヨタ自動車株式会社及び三菱自動車工業株式会社以外に、参加企業の拡大を図るため、経済団体、環境団体、民間団体(EPOC等)へ広くネットワークへの参加を働きかけ、仲間づくりを進める必要がある。</p> <p>(b) 精度の高いデータを得るため、アンケート調査や聞き取り調査の手法(共通様式、マニュアル化、同一人による調査等)を考える必要がある。</p>			

必ず改ページ

2.(1) 充電インフラの整備に関する事項			
2.(1) 取組方針			
<p>参加市の地域を中心に、参加企業等により、通勤用、営業用及び買物用等の充電設備を集中して設置し、可能な限り一般に開放する。</p> <p>充電設備は、家庭や事業所の既存設備の利用を基本としつつ、普通充電設備や急速充電設備の、すみやかなインフラ整備を進める。</p>			
2.(2) 5年以内に実施する予定の取組に関する事項			
取組の内容・場所	主体・時期	費用負担	普及見込み・フォローアップの方法
(a) 事業者駐車場、公共施設、商業施設に、通勤用、営業用及び買物用等の充電設備を、多機能化を検討して順次設置 (充電設備は可能な限り一般に開放する。) (駐車場にEV・PHVの優先利用区画を設置する。)	・参加市、チェーンストア、百貨店、銀行等 ・平成21年度以降	・企業等	・ネットワークでの要請、経済産業省の補助金等の活用により、普及(100基) ・ネットワークで、件数を把握する。
(b) 集合住宅(新規分譲マンション、賃貸住宅等)に充電設備を設置するよう、マンション分譲会社や賃貸人等に働きかけ	・マンション分譲会社、賃貸人等 ・平成22年度以降	・マンション分譲会社、賃貸人等	・集合住宅を数例選定し、該当建物の住民に対して、アンケート調査を実施する。
(c) 充電設備を設置した場所等をホームページ、カーナビで情報発信	・本県、電力会社、自動車メーカー、参加市 ・21年度以降ホームページ ・22年度以降カーナビ情報	・本県、電力会社、自動車メーカー、参加市	・電力会社、自動車メーカーの協力により見込める。
(d) 普通充電設備の整備 (充電設備は普通充電200V単相を中心に整備拡大を図る。) 急速充電設備の整備 (経済産業省の補助金等を活用して設置する。)	・企業 ・平成21年度以降	・企業	・急速充電装置に比べ、設置費が格段に安価な普通充電設備によるインフラ整備により普及を見込む。 ・ネットワークで件数を把握する。
2.(1) 課題			
<p>(a) チェーンストア等に対して、充電設備について理解を得て整備を働きかける。</p> <p>(b) マンション分譲会社等が、新築マンション建設計画時に充電設備を設置するよう、事前に協力を得るための体制づくりを行う。</p> <p>(c) 一般開放の充電設備を利用する場合の、課金システムを検討し開発する。</p> <p>(d) ホームページやカーナビによる、効果的な情報発信システムを開発する。</p> <p>(e) 補助金制度等、財政的支援の周知を図る必要がある。</p>			

必ず改ページ

2.(1) 普及啓発に関する事項			
2.(1) 取組方針			
<p>参加市の地域の住民、事業所を中心に、EV・pHVについて、機能、環境性能、利便性等を周知し、理解を働きかける。</p> <p>参加市の地域以外の住民に対しても、広くEV・pHVを周知する。</p>			
2.(2) 5年以内に実施する予定の取組に関する事項			
取組の内容・場所	主体・時期	費用負担	普及見込み・フォローアップの方法
(a) 充電設備に共通ロゴマークを付けるなどして、サインポスト化 (サインポスト化により啓発に活用する。)	・県 ・主要参加者 ・平成21年度以降	・県 ・主要参加者	・ネットワークでサインポストの周知・働きかけを行う。(100基) ・ネットワーク参加者を対象に調査する。
(b) EV・pHVの性能、環境特性、インフラ整備、補助金制度等について、リーフレット等の啓発資材を作成、配布して、広く事業者や住民に周知	・県 ・主要参加者 ・平成21年度以降	・県 ・主要参加者	・ネットワーク、参加市の協力により可能である。
(c) 愛・地球博記念公園、中部国際空港等の集客効果がある場所及び参加市で、イベントを実施 (EV・pHVの展示・試乗、マスコミへのPRを行う。)	・県 ・主要参加者 ・平成21年度以降	・県 ・主要参加者	・イベント時に、マスコミへの情報発信を積極的に行い、周知を図る。
(d) EXPOエコマナーとの連携 (商業施設の充電ポスト利用者にエコマナーを付与する。)	・EXPOエコマナーセンター ・平成21年度以降	・協力企業(チェーンストア等)	・EXPOエコマナーセンター及び協力企業との調整を行う。 ・エコマナー付与の状況を調査する。
(e) ネットワークの活動内容を、広くメディア(テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等)に情報発信し、県民へ紹介	・県 ・主要参加者 ・平成21年度以降	・メディア	・各種メディアの情報発信の工夫により、可能である。
(f) 平成22年10月に開催される「生物多様性条約第10回締結国会議」(COP10)で、要人の移動にEV・pHVを使用	・COP10支援実行委員会、自動車メーカー ・平成22年	・COP10支援実行委員会、自動車メーカー	・COP10支援実行委員会の協力により可能である。
2.(1) 課題			
<p>(a) 共通ロゴマークをインパクトのあるデザインとする。(一般公募やモリゾー・キッコロ利用の可能性)</p> <p>(b) EXPOエコマナーセンター、中部国際空港株式会社、愛知県都市整備協会等の理解と協力を得る。</p> <p>(c) EXPOエコマナーの原資(負担金)を、協力企業(チェーンストア等)が負担することへの理解と協力を得る。</p> <p>(d) 既存の手法にとらわれない、より効果的なメディア周知の方法を検討する。</p> <p>(f) COP10での要人送迎への使用に対して、政府等の理解を得る。</p>			

必ず改ページ

2.(1) 効果評価に関する事項			
2.(1) 取組方針			
<p>EV・pHVの普及台数、充電設備の数を把握する。</p> <p>企業及び集合住宅での充電設備の稼働率や使い勝手を、アンケート調査や聞き取り調査を行って分析する。</p> <p>充電ポスト設置者に対して、PR効果を調査する。</p> <p>企業が所有又はリースするEV・pHVの走行実態等を調査し、CO₂削減効果を推定する。</p> <p>これらの調査結果をネットワークにフィードバックして、情報及び課題の共有化を図り、課題の解決、取組の修正、新たな取組を推進していく。</p>			
2.(2) 5年以内に実施する予定の取組に関する事項			
取組の内容・場所	主体・時期	費用負担	普及見込み・フォローアップの方法
(a) EV・pHVの普及台数、充電設備の数を把握	・電力会社、自動車メーカー ・平成21年度以降	・電力会社、自動車メーカー	・調査結果をネットワークにフィードバックする。
(b) 企業の充電設備の稼働率や使い勝手を、アンケート調査や聞き取り調査を行って分析	・県、電力会社、自動車メーカー ・平成21年度以降	・県、電力会社、自動車メーカー	・調査結果をネットワークにフィードバックする。
(c) 集合住宅（新規分譲マンション、賃貸住宅、等）での使い勝手を調査	・県、電力会社、自動車メーカー ・平成22年度以降	・県、電力会社、自動車メーカー	・調査結果をネットワークにフィードバックする。
(d) 一般開放している充電ポスト設置者に対して、PR効果を調査	・県、電力会社 ・平成21年度以降	・県、電力会社	・調査結果をネットワークにフィードバックする。
(e) 企業が所有又はリースするEV・pHVの走行実態等を調査し、CO ₂ 削減効果を推定	・自動車メーカー等 ・平成21年度以降	・自動車メーカー等	・調査結果をネットワークにフィードバックする。
2.(1) 課題			
<p>(a) 集合住宅の住民（マンション購入者、賃貸人）から、アンケートへの理解と協力を得る。</p> <p>(b) ネットワークの協力体制を調整する。</p> <p>(c) 正確なデータを得るため、アンケート調査や聞き取り調査の方法を工夫する。（共通様式化、マニュアル化、同一人物による調査等）</p> <p>(d) EV・pHVの走行実態等の調査は、ユーザーである企業の理解と協力を得る。</p>			

必ず改ページ

2.(1) その他の事項			
2.(1) 取組方針			
<p>情報を共有し、各主体の役割分担のもとに事業を推進するため、県を調整役として、事業参加者で構成する「あいちEV・pHV普及ネットワーク」(仮称)を設立する。</p> <p>組織としては、すべての構成員が参加する最高意思決定機関の「ネットワーク総会」と、中核構成員による実務処理機関の「ネットワーク事務局」を設置する。また、必要に応じて部会を設置する。</p> <p>このネットワークを適切に運営し、事業参加者が各々事業を実施することによって、EV・pHVの普及が促進される。</p> <p>実証実験を行いつつマスタープランを策定し、計画的に事業を推進する。</p>			
2.(2) 5年以内に実施する予定の取組に関する事項			
取組の内容・場所	主体・時期	費用負担	普及見込み・フォローアップの方法
(a)「あいちEV・pHV普及ネットワーク」(仮称)の設立	<ul style="list-style-type: none"> ・県、電力会社、自動車メーカー、参加市、その他企業 ・平成21年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に準備会を設置する。 ・平成21年度に準備会を改組して事務局を設置し、早期にネットワークを設立する。
(b) マスタープランの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・県、電力会社、自動車メーカー、参加市、その他企業 ・平成21年度以降 	<ul style="list-style-type: none"> ・県を中心に、必要に応じて参加者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク事務局の協力のもと、マスタープランを策定する。
(c) 実証実験の実施 (本提案書に基づく事業の実施及び効果評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・電力会社、自動車メーカー、及びネットワークの参加企業、その他企業 ・平成21年度以降 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力会社、自動車メーカー、及びネットワークの参加企業等 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力会社、自動車メーカーの協力により実施する。
(d) 自動車エコ事業所の認定 (新たに充電施設の設置を認定基準に追加する。)	<ul style="list-style-type: none"> ・県 ・従来から認定の仕組みあり 	<ul style="list-style-type: none"> ・県 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に事業化している。
2.(1) 課題			
<ul style="list-style-type: none"> (a) ネットワークの協力体制、役割分担を調整する。 (b) 中部電力、トヨタ自動車及び三菱自動車工業以外の企業や民間団体(EPOC等)の協力を得る。 (c) 「マスタープラン」を策定するための費用を確保する。 			

必ず改ページ

3. 平成 20 年度中に行う事業の内容		
取組の内容	主体・時期	費用負担
アクションプランの策定	・県、電力会社、自動車メーカー、参加市、その他企業 ・平成 20 年度	・参加主体
ネットワーク準備会の設立	・県、電力会社、自動車メーカー、参加市、その他企業 ・平成 20 年度	・参加主体
4. 取組体制等		
自治体内の連携体制	知事政策局企画課（本県の企画調整部門）、地域振興部交通対策課（リニモ所管）、財団法人愛知県都市整備協会（愛・地球博記念公園所管）等との連携を図る。	
自動車メーカーとの連携	トヨタ自動車及び三菱自動車工業との連携を図る。	
電力会社との連携	中部電力との連携を図る。	
地元企業との連携	チェーンストア（スーパー、コンビニ）、百貨店、銀行及び自動車販売会社等、並びに中部電力、トヨタ自動車及び三菱自動車工業のグループ企業との連携を図る。	
地元住民との連携	名古屋市、岡崎市、豊田市、安城市の住民やNPO法人との連携を図る。	
市区町村との連携	名古屋市、岡崎市、豊田市、安城市との連携を図る。	
その他の関係者との連携	経済産業省との連携を図る。 EXPOエコマネーセンターとの連携を図る。	

5年以内に実施する予定の取組については、その実施箇所を一覧できる地図を添付すること

必要に応じて適宜、行や欄の追加、注記・例示の削除を行ってよいが、様式1、2の全体の枚数は12枚程度とすること。

また、様式に入力する文字は10.5ポイント以上とすること。

愛知県 EV・pHVタウン提案書(様式2)

1-1 EV・pHVタウンとしての位置づけ

「あいちEV・pHV普及ネットワーク」の設立 → 関係者が連携、協力して事業を推進
自動車の登録台数が多い 通勤、営業や買物での自動車利用高率 → 通勤や営業でのEV・pHV利用促進、買物での利用促進 → EV・pHVの普及とCO₂の削減
充電設備 → 既存の電源設備 + 普通充電設備を中心(急速充電設備も含む) → 円滑なインフラ整備 + 多機能化も検討
普及啓発 → サインポスト化した充電設備、EXPOエコマネーの活用 → EV・pHVの周知
効果評価 → EV・pHVの普及台数、充電設備の基数の把握 → アンケート調査 → ネットワークにフィードバック

1-2 現状分析

地域特性

自動車産業を中心に31年連続製造品出荷額第1位の工業県
自動車への高依存率(74%)

自動車の普及状況

登録台数は全国第1位(約495万台)

CO₂の排出実態

自動車からの排出量 → 伸び率 大
産業部門4,400万t + 民生部門2,030万t + 運輸部門1,304万t 総量8,238万t
→ ここ数年増加傾向

既存の行政計画

あいち新世紀自動車環境戦略 - 2010年度目標 → エコカー300万台
あいち地球温暖化防止戦略 - 2010年度目標 → CO₂排出量6%削減

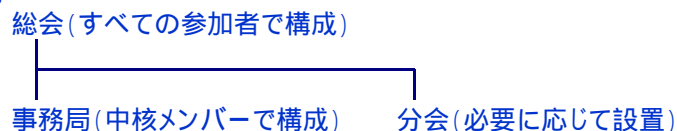
1-5 取組体制等

「あいちEV・pHV普及ネットワーク」(仮称) → 情報を共有し、各主体の役割分担のもとに事業を推進するため、事業参加者で構成して設立

事業参加者

- ・愛知県
 - ・電力会社 - 中部電力
 - ・自動車メーカー - トヨタ自動車、三菱自動車工業
 - ・地元企業 - チェーンストア、百貨店、その他
 - ・参加市 - 名古屋市、岡崎市、豊田市、安城市
 - ・その他 - EXPOエコマネーセンター等
- 事業の展開に伴い順次拡大

組織



1-3 普及目標等

初年度 (参加市を中心に普及)	2013年度 (県内全域に普及)	2020年度 (県内全域に拡大)
EV・pHV:100~200台	新車販売約1000~2000台	新車販売の2台に1台
充電設備(自家用を除く) 200V単相:20基	(自家用を除く) 累計100基	(自家用を除く) 累計300基

1-4 取組内容

EV・pHVの初期需要の創出

企業

- ・車両の率先導入 → 従業員に貸し出し通勤利用、営業用で使用
- ・必要な充電設備を整備 → 一般に開放

自治体

- ・公用車として導入 → 業務使用、イベント等での展示・試乗
- ・充電設備を整備 → 一般車に開放

タウンユース

- ・個人購入 - 自宅で充電
商業施設等に充電設備を設置(緊急用)
 - ・充電設備設置位置情報を発信
 - ・充電設備設置者 → 割引措置、駐車場優先利用区画の整備
- カーシェアリング
住民の実体験による普及拡大

充電インフラの整備

- ・参加企業による充電設備の整備
- ・多機能型充電設備の開発

EV・pHVの普及啓発

- ・充電設備に共通ロゴマークを付けてサインポスト化
- ・イベントで展示や試乗

愛知県 EV・pHVタウン提案書 (様式2)

【愛知県の特徴】

- 自動車登録台数全国1位
- 自動車への高依存率
- 自動車産業の中心地

先進的自動車社会の
将来像を
愛知県において
提示する意義は深い

- ・「あいちEV・pHV普及ネットワーク」に多数の参加者を募る
- ・通勤・業務、買物でのEV・pHV利用
- ・低炭素社会における自動車社会像を提示

